

令和3年度
(2021年度)

子ども未来部の取り組み

<部長の方針・考え方>

子ども未来部は、子育て世帯が安心して楽しく子育てができるよう、子育てにかかる保護者の不安感や負担感を軽減し、妊娠、出産から子育て期にわたる切れ目のない支援に向けて、関係部署と庁内横断的に連携し、各種施策に取り組んでいきます。また、新婚世帯への支援を行うことで、少子化対策や転入・定住促進等につながるよう取り組みます。新型コロナウイルス感染症に対しては、引き続き「新しい生活様式」を踏まえ、感染防止に努め、安全で安心できる教育、保育、療育環境の整備を図ります。

- ①通年の待機児童ゼロの実現
- ②教育・保育・療育サービスの充実及び安全対策の推進
- ③子育てサービスの充実を図るための財源確保（公立保育所等の民営化の推進）
- ④子ども・若者支援および少子化対策への取り組み
- ⑤保育の利用手続き等の見直し

<部の構成>

子ども青少年政策課
私立保育幼稚園課
公立保育幼稚園課
市立ひらかた子ども発達支援センター
保育幼稚園入園課

<主な担当事務>

- (1)少子化対策及び子ども・青少年の健全育成に関すること
- (2)私立保育所（園）等との調整に関すること
- (3)市立保育所・幼稚園及び児童発達支援センターに関すること
- (4)保育の利用など子育て支援に関すること

具体的な取り組み：通年のゼロに向けた待機児童対策の推進

待機児童対策については、私立保育所（園）の施設整備により令和3年4月に40人の定員増を行いました。令和4年度当初には75人の定員増を行うべく、着実に取り組みを進めます。また、一時預かり事業を実施する私立保育所（園）において就労応援型預かり保育を実施し、待機児童の受入れを行うとともに、年度途中の転入や育児休業明けの保育ニーズに対応し、仕事と子育ての両立を支援するため、蹉跎西幼稚園跡施設を活用した待機児童用保育室を令和3年秋に開設するなど、通年の待機児童ゼロの早期実現に向けて、様々な手法に取り組めます。

保育所等の入所枠拡大に伴い必要となる保育士の確保については、保育士等就職支援センターにおいて出張相談会の回数を増やすとともにセミナーを開催し、より多くの保育士を保育所等への就職につなげます。

具体的な取り組み：教育・保育・療育サービスの充実

枚方版子ども園として運営を行っている小規模保育施設から公立幼稚園への切れ目のない移行を促すため、公立幼稚園2園において、選択制の幼稚園給食をモデル的に実施します。

子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」については、情報を必要としている方に確実に必要な情報提供が行えるよう、引き続きアプリの周知手法や機能の充実を検討します。また、ファミリーサポートセンター事業についても、提供会員と依頼会員の増加を図ることで、より多くの支援が行えるよう子育ての負担感軽減に向けた取り組みを充実します。

市立ひらかた子ども発達支援センターにおいては、発達上支援が必要な子どものための地域における中核的な支援機関として、早期療育体制の充実に努めるとともに、子どもの成長・発達を促す新たな取り組みも取り入れながら、就学前の子どもの発達状況に合わせた療育を行います。

新型コロナウイルス感染症対策については、本市や大阪府における新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、今後も各施設での対策はもちろんのこと、各家庭とも連携を図りながら、子どもたちが安心して楽しく園生活が過ごせるよう、様々な取り組みを進めていきます。



具体的な取り組み：教育・保育における安全対策の推進

各公立幼稚園に設置している防犯カメラを検証し、改善の必要がある施設については、各幼稚園の実状に合わせ、防犯カメラやモニターを追加で設置するなど、更なる防犯対策に取り組みます。

また、私立保育所（園）等において、園児の睡眠中の事故防止に有効な機器を導入し、園児の安全対策と保育士の負担軽減を図ります。加えて、未就学児の移動経路の安全確保を図るため令和2年度にモデル実施したキッズ・ゾーンについては、「（仮称）枚方市子どもの交通安全プログラム」に位置付け、関係機関と連携しながら園児が安心して園外保育に参加できるよう、園周辺の環境整備など安全対策の取り組みを進めます。

具体的な取り組み：子育てサービスの充実を図るための財源確保（公立保育所等の民営化の推進）

公立保育所の民営化については、令和3年4月に渚保育所を、令和4年4月には渚西保育所を民営化すると同時に両施設を統合し、施設規模の拡充による定員増に取り組みます。阪・桜丘北保育所についても、令和5年4月の民営化に向け、運営法人の公募・選定などの取り組みを進めます。また、今後の民営化については、公立施設がこれから求められる役割や必要性を明確にするとともに、幼保一体的な運営による統廃合なども視野に入れながら、公立施設の整理・集約を進めるため、「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」の改定に取り組みます。

具体的な取り組み：子ども・若者への支援の充実

子ども・若者の健全育成に向けて、引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しながら、地域の青少年育成指導員による街頭パトロールの実施や子ども110番の家の設置拡大など地域で子どもを守る活動に取り組んでいきます。

また、結婚に伴い、本市内で新たに生活を始める新婚夫婦への居住費用などを助成する「結婚新生活支援補助金」については、引き続き、結婚しやすい環境づくりや少子化対策、転入・定住促進につながるよう取り組みます。

具体的な取り組み：保育の利用手続き等の見直し

育児休業明けの保護者がスムーズに就労に復帰できるよう、育児休業明けの入所日の基準を緩和します。また、2歳児クラスまでの小規模保育施設を卒園した児童が3歳児クラス以降も必要な保育を受けやすくするため、利用調整のルールを一部見直し、さらに保護者のニーズに見合った、より公平性の高い利用調整の在り方を検討します。

また、「新しい生活様式」に対応するため、オンラインでの保育利用相談窓口の開設を目指すとともに、国の電子申請システムへの対応に向けて取り組みを進めます。